

教 育 局

教育総務室・学務課・学校給食課

教 育 委 員 会	371
市 立 小 学 校 ・ 中 学 校 等	372
学 校 給 食	375

教 育 委 員 会

1 概要

教育委員会は、教育の中立性を維持し、教育・学術・文化の振興を図るために設置された執行機関である。学校、公民館、博物館、図書館等の教育財産の管理、校舎その他の施設及び教員等の整備、教育機関の職員の任免や研修、児童・生徒の入退学、学校の組織編成、教育課程、教材の取扱い、学校等の保健、衛生、学校給食、生涯学習の諸事業等に関する事務を所管し、執行している。

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命する教育長と5人の委員で組織され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育長の統括の下に事務局が置かれている。

2 教育委員会

(令和6年5月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	
教 育 長	鈴 木 英 之	自 令 6. 4. 1	至 令 7. 9. 30
教 育 長 職 務 代 理 者	小 泉 和 義	自 令 4. 10. 1	至 令 8. 9. 30
委 員	平 岩 夏 木	自 令 3. 4. 1	至 令 7. 3. 31
委 員	岩 田 美 香	自 令 4. 4. 1	至 令 8. 3. 31
委 員	宇田川 久美子	自 令 5. 10. 1	至 令 9. 9. 30
委 員	白 石 卓 之	自 令 2. 10. 1	至 令 6. 9. 30

3 令和5年度教育委員会会議の実績

(1) 開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12回
臨時会	—	—	1	—	1	—	2	1	1	—	—	3	9回

(2) 議決状況

事項	条例	規則	訓令	人事	予算	その他
件数	6	7	0	16	7	17

※ 条例及び予算並びにその他の一部は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から議案作成に伴う意見の聴取があり、同意すると議決したもの

【教育総務室】

市立小学校・中学校等

1 学校数・児童生徒数

小学校

(各年5月1日現在)

年	学校数	児童総数	学 年 別 児 童 数					
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
令和4年度	71	33,662	5,378	5,584	5,550	5,676	5,622	5,852
令和5年度	71	32,969	5,134	5,399	5,573	5,549	5,670	5,644
令和6年度	71	32,416	5,084	5,131	5,385	5,563	5,573	5,680

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年	学校数	生徒総数	学 年 別 生 徒 数		
			1学年 (7学年)	2学年 (8学年)	3学年 (9学年)
令和4年度	36	16,797	5,563	5,518	5,716
令和5年度	36	16,530	5,415	5,579	5,536
令和6年度	36	16,216	5,202	5,421	5,593

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。() 内は義務教育学校（後期課程）の学年

※ 大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

2 学級数

小学校

(各年5月1日現在)

年	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和4年度	1,354	319	17	63	367	486	102
令和5年度	1,366	332	20	100	389	445	80
令和6年度	1,393	355	26	121	451	407	33

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

(各年5月1日現在)

年	学級数	内 訳					
		1～12人	13～20人	21～25人	26～30人	31～35人	36～40人
令和4年度	581	117	7	8	32	186	231
令和5年度	577	121	6	11	26	193	220
令和6年度	583	136	3	14	35	187	208

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。

※ 大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

3 就学援助（要保護・準要保護）児童生徒数

経済的理由により義務教育に伴って必要な経費の支出が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の費用の一部を援助している。

小学校

年 度	児童数	要保護		準要保護	
	5月1日 現在	対象者数	援助率 (/児童数)	対象者数	認定率 (/児童数)
令和3年度	34,295人	109人	0.3%	4,728人	13.8%
令和4年度	33,662人	80人	0.2%	4,607人	13.7%
令和5年度	32,969人	90人	0.3%	4,413人	13.4%

※ 義務教育学校（前期課程）を含む。

中学校

年 度	生徒数	要保護		準要保護	
	5月1日 現在	対象者数	援助率 (/児童数)	対象者数	認定率 (/児童数)
令和3年度	16,816人	60人	0.4%	2,488人	14.8%
令和4年度	16,797人	86人	0.5%	2,446人	14.6%
令和5年度	16,530人	74人	0.4%	2,303人	13.9%

※ 義務教育学校（後期課程）を含む。

※ 令和4年度～大野南中学校分校（夜間学級）を含む。

※ 小中学校入学前に新入学児童生徒学用品費を支給

- ・ 令和6年度小学校入学予定者 472人
- ・ 令和6年度中学校入学予定者 684人

4 学童通学安全指導員の配置等

通学時における学童の安全確保を図るため、車両の通行量が多く横断が危険な通学路等に学童通学安全指導員を配置するとともに、小学校入学時及び転入時に防犯ブザーを支給している。

- ・ 令和6年5月1日現在 指導員配置箇所数 137箇所(登校時91箇所、下校時46箇所)

5 学校安全活動団体の支援

地域住民による学童の見守り活動の支援のため、組織の活動に対し助成している。

- ・ 令和5年度補助金交付団体数 47団体
- ・ 令和5年度末団体登録者数 4,105人

6 奨学金

(1) 奨学金（給付型）

学習意欲があるにもかかわらず経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒に対し、返還不要の奨学金を給付する。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 経済的な理由(生活保護受給世帯を除く市民税所得割額が非課税の世帯)により修学が困難な者であること。

(ウ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、高等専門学校及び専修学校(高等課程に限る。)に在学し、学業を続けようとする意欲のある者であること(特別支援学校に入学した者を除く。)

(エ) 相模原市岩本育英奨学金を受給していないこと。

イ 申請時期

(ア) 入学前申請

高等学校等入学予定年度の前年度の11月中旬～3月中旬

(イ) 随時申請

各年度の6月～7月(8月以降2月末までは申請を受け付けるが、この場合の初年度の奨学金は申請月から3月までの月数に応じた金額となる。)

ウ 決定状況

(令和6年3月31日現在)

入学年度	決定者数	決定内訳				
		入学前申請	随時申請			
			1年次	2年次	3年次	4年次
令和2年度	410人	321人	35人	24人	30人	0人
令和3年度	379人	305人	32人	29人	13人	—
令和4年度	360人	293人	38人	29人	—	—
令和5年度	362人	311人	51人	—	—	—
令和6年度	285人	285人	—	—	—	—

エ 給付額

入学支度金(入学前申請により決定した場合) 20,000円

修学資金 年額100,000円(8月、12月、3月の年3回に分けて給付)

オ 給付状況

給付年度	給付額	入学年度	給付内訳			
			入学支度金		修学資金	
令和3年度	85,008,000円	H30～R 4	290人	5,800,000円	824人	79,208,000円
令和4年度	84,852,000円	R 1～R 5	308人	6,160,000円	818人	78,692,000円
令和5年度	86,116,000円	R 2～R 6	282人	5,640,000円	830人	80,476,000円

※ 給付停止者、退学・転出等による資格喪失者がいるため、決定者数と給付人数は一致しない。

(2) 岩本育英奨学金(給付型)

学術優秀でありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、奨学金を給付する。

ア 給付資格

(ア) 本市に居住していること。

(イ) 高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)及び高等専門学校に在学していること。

(ウ) 学術優秀で、かつ、生活面及び行動面が良好であること。

(エ) 経済的な理由(世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍以下)により修学困難な者であること。

イ 給付額

修学資金 月額 12,000円

進学・就職等準備金(2年次学年末) 30,000円(平成31年4月から開始)

ウ 給付状況

年度	給付者数	給付総額
令和3年度	19人	2,916,000円
令和4年度	20人	3,090,000円
令和5年度	21人	3,108,000円

【学務課】

学 校 給 食

1 学校給食の概要

本市では、全ての市立小中学校及び義務教育学校105校で、パン又は米飯、おかず、ミルクにて構成される完全給食を実施している。各調理場には、栄養教諭又は管理栄養士・栄養士を配置し、基本として市独自の基準献立をもとに、それぞれの学校等の特色を生かした献立を作成している。また、地場農産物を取り入れた献立による継続的な食育を推進している。

調理方式は、小学校及び義務教育学校については単独調理場方式・共同調理場方式・親子方式により、中学校については城山・津久井地区では共同調理場方式、旧相模原市及び相模湖・藤野地区においてはデリバリー方式により実施している。

なお、デリバリー方式については生徒の申込による選択制となっているが、令和8年中の全員喫食の実現に向けた取組を進めている。

2 献立計画及び給食実施回数

市立小中学校等の給食の充実向上を図るため、文部科学省が策定した「学校給食実施方針」等に基づき、「献立計画」・「年間食育計画及び献立計画」を定めている。

給食実施回数 (令和6年度)

区 分	年間回数	月平均
小学校・中学校・義務教育学校	185	16.8

※ ただし、中学3年生及び義務教育学校9年生は年間169回

3 実施状況

(令和6年5月1日)

区 分	給 食 方 式		学校数 (校)	児童生徒数 (人)
小学校	単 独 調 理 場 方 式		55	28,947
	共 同 調 理 場 方 式	上溝学校給食センター	3	1,395
		城山学校給食センター	7	1,244
		津久井学校給食センター	4	750
		小 計	14	3,389
	計		69	32,336
中学校	共 同 調 理 場 方 式	城山学校給食センター	2	592
		津久井学校給食センター	2	410
		小 計	4	1,002
	デ リ バ リ ー 方 式	南 区 1	6	2,729
		南 区 2	6	2,942
		中 央 区 1	6	3,096
		中 央 区 2	5	3,596
		緑 区	7	2,776
		小 計	30	15,139
	計		34	16,141
義務教育学校	共同調理場方式	津久井学校給食センター	2	126
合 計			105	48,603

※ 親子給食方式の藤野北小（児童数：25人）は、単独調理場方式に含む。

4 給食費

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響等により食材費が高騰する中であっても栄養バランスや質を保った学校給食が実施できるよう、地方創生臨時交付金を活用し、食材費を1食当たり15円から30円支援した。

(令和6年度)

区 分		給食種別	1食当たり単価	月 額
小学校		完全給食	270円	4,600円
中学校		完全給食（共同調理場方式）	310円	5,300円
		完全給食（デリバリー方式）	330円	—
義務教育学校	前期課程	完全給食（共同調理場方式）	270円	4,600円
	後期課程	完全給食（共同調理場方式）	310円	5,300円

※ 新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響等により食材費が高騰する中であっても栄養バランスや質を保った学校給食が実施できるよう、地方創生臨時交付金を活用し、食材費を1食当たり15円から30円支援した。

5 学校給食費の公会計化・無償化

教職員や保護者の負担軽減を図るため、令和5年度から教育委員会で学校給食費の徴収・管理を実施した。また、令和6年1月から3月分までの小学校及び義務教育学校前期課程の学校給食費については、エネルギー・食料品価格の物価高騰に対する子育て世帯への支援策として、地方創生臨時交付金を活用し、無償化を実施したほか、食物アレルギーや宗教上の理由などにより学校給食の全部又は一部の提供を受けていない児童の保護者に対して、給食費相当額を支給した。

令和5年度学校給食費徴収額 1,385,220,305円

令和5年度給食食材費支払額 1,920,029,689円

6 学校給食センター

(令和6年度)

区 分	上溝学校給食センター	城山学校給食センター	津久井学校給食センター
所 在 地	中央区上溝1880-8	緑区川尻1673-1	緑区根小屋1457
敷 地	4,995.84㎡	3,661.32㎡	2,359.09㎡
建 物	床面積 1,996.79㎡ 鉄骨造(2階建)	床面積 1,157.90㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)	床面積 788.57㎡ 鉄骨及び鉄筋コンクリート造 (一部2階建)
竣 工	平成26年1月20日	平成8年3月4日	昭和54年3月25日
給 食 開 始	平成26年4月11日	平成8年4月8日	昭和54年4月11日
対 象 校	共和小・大野台小 並木小	川尻小・湘南小・広陵小 広田小・桂北小・千木良小 内郷小・相模丘中・中沢中	中野小・根小屋小・串川小 津久井中央小・中野中 串川中・青和学園・鳥屋学園

7 米飯給食

自校炊飯(センター炊飯)及び委託炊飯の併用により、米飯給食を年間111回実施している。

8 化学肥料・農薬不使用米の使用

化学肥料・農薬を不使用の市内産米を学校給食で提供した。令和4年度は田名小学校にて2回実施。1回目は白米、2回目はもち米を混ぜ赤飯として使用した。令和5年度は中学校デリバリー給食30校にて、1回白米を提供した。

9 地場産食材の使用

学校給食における地場農産物の使用拡大により、子どもたちへの食育の推進を図るとともに、市内農業及び流通市場の活性化に資することを目的として、令和4年度に生産者、流通事業者、市場及び市の四者で「学校給食における地場産農産物の使用拡大に向けたモデル事業」実施の協定を締結した。事業期間は令和4年度から令和6年度まで。将来多くの市内生産者、流通事業者が参加し、学校給食における地場農産物の使用量を相当程度向上させるための仕組みの構築を目指す。

モデル事業の協定による地場産食材使用実績

年度	令和4年度	令和5年度	
対象品目	玉ねぎ	玉ねぎ	人参
使用量	5.3 t	7.8 t	7.4 t
実施校	33校	35校・1センター	32校・1センター

10 イベント給食

平成25年度から、本市の特色を給食でPRすることを目的として年に3回実施している。

給食名	実施月	内容等
はやぶさ給食	6月	はやぶさの日になみ、「あきらめない心」「努力する心」を伝える給食
さがみはら大好き給食	11月	市制施行日を祝い、市内の農畜産物を積極的に活用した給食
節分豆まめ給食	2月	節分になみ、地場農産物である津久井在来大豆を取り入れた給食

11 提案献立募集事業

中学校デリバリー給食において、生徒から提案された献立を審査し、実際の給食として提供している。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募学校数	10校	8校	9校
提供回数	33回	33回	26回

12 学校給食あり方検討委員会

相模原市立中学校における全員喫食の学校給食の実施方式及び食育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することを目的に令和4年4月1日に設置した。令和4年度は6回、令和5年度は2回開催し、令和5年7月10日に最終答申が取りまとめられた。

開催実績

	開催日	議 題 等
第1回	令和4年 6月21日	全員喫食制への移行に向けて、デリバリー給食の試食 など
第2回	令和4年 8月 8日	本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について など
第3回	令和4年10月 6日	中間答申の骨子（案）について など
第4回	令和4年10月31日	中間答申（案）について
中間答申	令和4年11月 7日	相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式を中間答申
第5回	令和5年 1月25日	全員喫食の環境を活用した食育の方向性について
第6回	令和5年 3月29日	全員喫食の環境を活用した食育の方針（案）について
第7回	令和5年 5月23日	最終答申（案）について
第8回	令和5年 7月 3日	最終答申（案）について
最終答申	令和5年 7月10日	本市にとってふさわしい給食提供の実施方式及び 全員喫食の環境を活用した食育の方針を最終答申

